

《社長が創るハラスメントのない職場づくり》

～ 令和2年6月よりパワハラ対応が義務化へ ～

～大曲義典社会保険労務士事務所・プルデンシャル生命保険株式会社のプレゼンセミナー～

- 日 時：2021年2月9日(火) 14:00～16:30(受付13:30～) [個別相談 16:30～17:00]
- 場 所：長崎ブリックホール 3F・会議室(長崎市茂里町2-38/「浦上駅」より徒歩5分)
- 料 金：無料 ■ 定員：20名(収容人数の半以下)
- 申込方法：下欄「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。
大阪投資育成のHP (<https://www.sbic-wj.co.jp/allseminar/>) からもお申込頂けます。
(当日受付にてお名刺を頂戴いたします。またご希望の方には、会場地図をFAXいたします)

＜セミナー概要＞

⇒こちらからもお申し込み頂けます⇒



『法改正により求められるパワハラ予防措置とパワハラが起こったときの企業の対応』

『法改正で求められるハラスメント』

① ハラスメントが会社に与える大きなリスク

ハラスメントの法的な位置づけや起こった時の会社が抱えるリスクについて、実例を挙げながら解説します。

② 経営リスクを回避するハラスメント防止対策

法律の改正に伴い施行されたハラスメント指針をもとに、会社で取り組むべき雇用管理措置等について、リスクを回避する観点からの防止対策を解説します。参加者特典として『ハラスメント相談対応マニュアル』を進呈します。

③ ハラスメントを就業規則にどのように規定するか

法改正に対応するため、ハラスメント関係規定を就業規則のどこに規定(改正)すればよいのか。また、ハラスメント規定の内容はどうあるべきかを解説します。

④ 退職金規程の落とし穴

- * 本来福利厚生制度である、従業員退職金制度が、なぜこれほど訴訟が多いのでしょうか
- * 会社の退職金規程に、「第42条から第45条」の文言がある場合の、リスクを説明します
- * 退職金の積み立てについて

大曲義典社会保険労務士事務所・(株)WBCアソシエイツ
代表 大曲 義典

長崎県庁を経て2010年大曲義典社会保険労務士事務所・(株)WBCアソシエイツ設立。『たのめる講師』登録講師。
現在、メンタルヘルス対策、ハラスメント対策、社員の行動活性化対策等に注力し、社員の資産化による企業の『健康デザイン経営』への取組や働き方改革に伴う職場改善への取組を支援している。

プルデンシャル生命保険株式会社 福岡第三支社
ライフプランナー 坪原 利浩

1999年 プルデンシャル生命保険(株)に入社
2019年度 MDR T終身会員メンバー
その他セミナーに「家族が亡くなったらするべき36のこと」
「相続対策・使用前、使用后」「心の隅々まで響く遺言書」
年間講演100回を超える、相続対策のスペシャリスト

※ご来場の際は、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。(マスクの着用・入室時の検温・手の消毒等)

FAX: 092-724-0657

当該参加申込の情報は本フォーラム講師機関と共有利用いたします。また、申込された方には出席・欠席を問わず講師機関より後日ご連絡させていただく場合がございます。

長崎開催『社長が創るハラスメントのない職場づくり』申込書(2021/2/9)会場地図の送付をご希望の場合は、下記にチェック願います

会社名	TEL	
所在地 〒	FAX	会場地図のFAXを希望する <input type="checkbox"/>
部署 役職	フリガナ 受講者氏名 e-mail	
当日の無料個別相談会 (○をお付けください)	希望する	希望しない

☆お問い合わせは、大阪中小企業投資育成(株)九州支社 担当/田中 TEL: 092-724-0651